

令和7年稲沢市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和7年2月4日(火) 午後1時30分～午後3時24分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
欠席委員 委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	犬飼 貴志
庶務課主幹	鈴木 達哉		
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人	学校教育課主幹	伊藤 亜希子
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介	長瀬 菜摘	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和7年第1回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・稲沢市公立学校の施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例について
- ・稲沢市立体育館処務規則及び稲沢市祖父江の森処務規則を廃止する規則について
- ・令和7年度学校教育目標について
- ・令和7年度教職員研修計画について
- ・令和7年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について
- ・令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・専決処分の報告について

10 その他

- ・学級閉鎖の状況について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和7年第2回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私からお話をさせていただきます。

1点目です。去る1月18日、19日の二日間にわたって、大学入学共通テストが行われました。高校が新しい学習指導要領を全面実施して初めてのテストということで、関心をもって見ていました。例えば、国語では、自分の考えをより論理的に主張するための言い換えや、図表の読み取りから根拠の妥当性を問う問題、英語のリーディングでは、読み取りと図表との関連を考えさせる問題、地理では、自然災害への備えという観点から持続可能な国土像の検討方法を考

えさせる問題など、思考力、判断力を問う問題に変わってきている印象を受けました。また、数学では、公園の噴水を題材にして放物線に関する問題が出され、化学では、化学発光の問題の選択肢に枕草子が使われていました。これらのことは、実生活とのつながりを考えた学びや、教科横断的な学びなど、今まで小中学校で取り組んできた授業改善が、高校でも問われてきているということの現れだと思えます。

1月11日に初めて行われました県立中高一貫校での検査でも、表やグラフを読み取り、情報を関連付けて整理して、思考したり判断したりする力が問われました。学校教育において、社会が激しく変化していく中で、インプットした知識をいかに正しくアウトプットしていくかというだけではなく、それらを活用して、新たな考えを導き出していく力を育むことが求められており、小中学校におきましても今後とも絶えず授業改革を進めていくことが大切だと考えています。

2点目です。去る1月29日に、今年度8回目の初任者研修が終わり、33名の初任者が、1年間の課題研究発表や振り返りを行いました。その中での初任者の発言を紹介します。学び続ける教師でありたい、子どもの思いを理解し大切にしたい、授業で勝負できるように研鑽を続けていきたい、子どもたちを認め励ます教師になりたい、など1年の経験から学んだことを堂々と発表していました。子どもたちとともに、苦しいこともあったかと思いますが、一緒になって学びながら成長したことがわかる発表でした。これからも様々な経験を積み重ね、初任者の先生方が、より一層成長していくことを期待したいと考えています。

私からは、以上です。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

はじめに、1月25日の土曜日、北市場本町にある亀翁寺で文化財防火デーを行いました。漏電により本堂から火災に至ったという想定で、寺院関係者、自主防災会、文化財愛護少年団など約50人の参加による初期消火訓練を実施しま

した。

次に、1月28日の火曜日、今年度3回目の部活動地域移行検討委員会を開催しました。会議では、令和8年度2学期からの活動種目・活動拠点（案）について、令和7年度の取組み（案）について、指導者・生徒・保護者間での連絡や部活動の予定管理ができる部活動アプリの内容について協議を行いました。

次に、1月31日の金曜日、稲沢市では、令和5年度から取組みを始めています地域学校協働活動について、昨年度は委嘱した地域学校協働活動推進員に対して説明会と研修会を実施したところですが、今年度は説明会・研修会のほかに交流会を実施することができました。内容につきましては、平和中学校の推進員である中村信吾さんから平和地区の取組みについての事例発表をしていただきました。その後、中学校区ごとに分かれて推進員、教員の皆さんが集まり、情報交換を行いました。当日は、推進員22人を始め全体で50人の参加者がありました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

2点お願いいたします。1点目は、1月28日の部活動地域移行検討委員会について、定期的に行われていると思いますが、今回話し合われた主な内容について具体的にわかれば教えていただきたい。2点目は今回の報告にはないのですが、部長さんには事前に連絡しましたが、そのことについてはここでは触れられなかったのですが、私のほうに問い合わせがあったのですね、教育委員が継続してやられるのか、または後任の方がやられるのかと。私も知りませんとお答えして、部長さんにお聞きしたわけですが。毎回継続されるなら継続される、これは議会の同意が要るということで、今回伊藤委員が2期目をそのまま継続してやられると、大島委員も2期目を継続したときに紹介があったのではないですか。それはいいとして、そういうこともきちんと報告していただかないと、我々としても今後どうしていったらいいかということもありますので、その点よろしくお願いします。

●学校教育課統括主幹

1月28日に行いました部活動地域移行検討委員会では、特に4点、協議・確認しました。1点目は、令和7年度の部活動地域移行検討委員会の開催（案）について、2点目は、令和8年度2学期からの活動種目、活動拠点（案）につ

いて、3点目は令和7年度の取組（案）についてです。令和7年度の取組（案）について、主なものとして、5月、部活動指導員の研修会の開催。9月、実証事業の開始。11月、令和8年度部活動指導員候補者への説明会の開催。12月、部活動指導員の採用に向けた面接実施などです。4点目は部活動アプリについて。部活動関係者全体での、安心・安全で効率的な連絡、予定管理の実現に向けてアプリの紹介をしました。以上です。

●教育部長

先ほどの件ですが、12月の定例会で報告させていただいております。12月23日の議会閉会日に、同意案として伊藤委員を教育委員に再任という形で提案させていただき、議会の同意を受けたと報告させていただいております。

○吉川委員

私がかうっかりして、聞き間違えたということですね。申し訳ありませんでした。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。別添の議案書1ページ及び教育委員会定例会事項をお願いします。

議案第2号「稲沢市公立学校の施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「令和7年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」、議案第7号「令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」及び報告事項「専決処分の報告について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされています。

本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、「議案第2号」、「議案第6号」、「議案第7号」及び「専決処分の報告」については非公開で審議します。

◎教育長

それでは、議案第3号「稲沢市立体育館処務規則及び稲沢市祖父江の森処務規則を廃止する規則について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書の5ページをお願いします。 (議案第3号 朗読)

6ページをお願いします。

今回の規則廃止に係る概要について説明いたします。この処務規則というのは、組織及び事務処理について、指定管理者に管理を行わせる場合を除き必要な事項を定めています。総合体育館、祖父江町体育館、平和町体育館及び祖父江の森の管理運営が、これまで長期間に渡って指定管理者による施設の管理運営が行われておりますので、この度、管理の実情に即した例規の整理のため、第1号の稲沢市立体育館処務規則及び第2号の稲沢市立祖父江の森庶務規則を廃止するものです。

付則といたしまして、この規則は令和7年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありましたご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第3号は承認されました。

◎教育長

議案第4号「令和7年度学校教育目標について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書の7ページをご覧ください。 (議案第4号 朗読)

8ページをご覧ください。

はじめに、「学校教育の理念」でございますが、愛知県・愛知県教育委員会が作成いたしました「あいちの教育ビジョン2025」を受けて、令和7年度稲沢市の「学校教育の理念」を作成しました。学校教育の目的、続いて各学校における留意点、最後に教職員に求められる資質等について表記しております。

また、「基本方針」として5つの柱を設定しています。

次に、9ページをご覧ください。指導の重点です。

あいちの教育ビジョン2025で示されている「基本理念」と「基本的な取組の方向」に則って、先程の基本方針1から5について、「生きる力」を育む学校教育が推進されるように指導の重点を作成しました。

来年度は、特に4つの点を重視したいと考えております。1つ目は、自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育むために、1の(3)のICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実に努めていきたいと考えています。2つ目は、人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、2の(1)のように命を大切にする心や他人を思いやる心、人権を尊重する心を育てていきたいと考えています。3つ目は、健やかな体と心を育む教育を充実させ、3の(2)のように生涯にわたって豊かに生きる意欲にあふれ、安全で健康な生活を営んでいくためのたくましさを培っていきたいと考えています。4つ目は、タブレットPCなどのICT機器を活用し、5の(4)のように、教室に入ることができない子や特別な支援を必要とする子、日本語指導の必要な子なども含め、誰一人取り残すことなく、安心して学ぶことができる環境づくりに努めていきたいと考えています。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○大島委員

学校教育理念の基本方針の5番目、それから指導の重点の5番目の(1)ですが、去年の同じ学校教育の理念と指導の重点のところを見比べてみましたが、去年は教職員にとって働きがいのある魅力的な環境づくりと、5の(1)の教職員が健やかで生き生きと働くことができる、教職員をあえて明文化して記載してあるのは去年はなかったように思いますが、何か理由があるのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

今ご指摘いただきましたとおり、昨年度からの変更点として、基本方針の5番の部分についてですが、今年度までは子どもと教職員を区別することなく、一体的に環境づくりを謳っていましたが、来年度はあえて教職員と子どもの環境整備について分けて、教職員も子どももそれぞれ環境づくりを進めるということを確認していきたいと考えています。

○大島委員

はっきり明文化されたということは、わかりやすくいいかなと思います。

◎教育長

ほかにございませつか。

○吉川委員

2点お願いいたします。1点目は、指導の重点の1番の(4)ですね。毎年聞いているかも知れませんが、各教科や活動にSDGsを関連付けた学習を推進する。昨年度も聞いて、こんな点良かったとかこんな効果があったとかいうことがあったら教えていただきたいということ。2点目は、重点の5番の(2)、学校と地域が教育目標やビジョンを共有する、これはとても大切なことかなと。いわゆる学校の教職員とそれぞれの学校に運営協議会委員さんがお見えになると思いますが、どのような形で共有されているのか、それによって何か効果が得られたことがあるのか教えていただけたらと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

1点目のSDGsの件ですが、今日各教科においてSDGsの理念が学べるように、様々な教材が用意されています。そういったバラバラで学んだことを、今度は総合的な学習の時間で、例えば環境学習というテーマを設定して、それぞれの教科で学んだことを統合し、子どもたちがより深くSDGsの理念について学ぶという流れで取り組んでいくこととなります。

2点目の社会に開かれた教育課程の件ですが、こちらは学校運営協議会がスタートして数年が立っています。学校によってはグループを作って、ワーキンググループでテーマを作って、それについて話をしてもらう。あるいは、児童や生徒の代表者が発表を行い、一緒に話し合えるような取り組みをしている学校もあると聞いています。より一層地域と学校がともに協働意識を持って教育活動に取り組めるような流れになっています。

◎教育長

ほかにございますか。

○伊藤委員

今の話の続きなのですが、先ほどの地域とともにという話ですが、教育委員の中では先ほどちょっとフリーの時間で平和の話を少しさせていただきました。先回、多分生涯学習課長が出てみえたのかな、推進員の中村匠吾さんの発表に。六輪、平和のほうで聞いている話と多分一緒だと思うのですが、今の内容と関連しているかと思しますので、少しお話できれば、発表していただきたいのですが、要点だけでも。

●生涯学習課主幹

交流会で何をしたかということですが、先ほど部長から説明がありましたよ

うに、まず実践事例の報告を、平和地区を代表して推進員の中村さんに行っていただきました。三宅小学校ではいろいろな塗装を地域の方にやっていただいたということ。また遊具のタイヤを地域の方が重機を用意して掘り起こして新しいものに替えていただいたり、そういった実践の内容をお話しいただいたということです。質問等ありましたが、その中で推進員さんも10年、20年というわけではありませんので、例えば中村さんが次に向けて何を考えていらっしゃるかということに対して、次の担い手を探しながらやっていますということをおっしゃってみえました。そのような内容です。

○伊藤委員

先ほど、1の(4)のSDGsの理念、たまたま前回平和中学校と平和のまちづくりとで話をさせていただいたのですが、生徒さん、生徒会を中心に毎年1回ずつやるので、その答え合わせと来年の宿題という形で、いつも話をさせていただいているのですが、SDGsの観点を勉強されて気づいたのが残食をなくしましょうと、給食をたくさん食べて残食を減らしたいということを学校ぐるみで、生徒会を中心にやっていますという話をされまして、それに地域がどう結びついてくるかということで、地域にコンポストを作ってほしいと。それは地域としても作っていただいて、中学校の近くにコンポストを作ることによって、食生活の流れの一環、それから堆肥として次のものを作る、そういう勉強ができるので、ぜひ作ってくださいという宿題を我々にいただきました。子どもたちも地域もかなり一生懸命、そういうことに対して話しながら、実行に移すということをやっていますので、ぜひこの教育理念を続けていただいて、いい教育をやっていただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

今伊藤委員からお話をさせていただきましたので、教育長室で話題になっていたのですが、平和中学校の生徒さんたちの意識の中に、このSDGsが自分の実践意欲として育っていると思いました。残食が少なくなればそれに越したことはないのですが。自ら考えて行動しているなということが、いい例としていい取り組みだなと思いました。もう1点、地域学校協働活動推進員の話をしていただきましたが、私があえて質問した時に学校運営協議会委員ということを行いました。学校運営協議会委員と推進員さんとの関係は、推進員さんは学校と運営協議会委員とのコーディネイトをしていく立場かなと、学校の一つの方角性を見つけていくと。ただ、その管轄は、学校運営協議会は学校教育課、地

域学校協働活動推進員は生涯学習課。幸いにも同じ教育委員会の中ですので、その取り組み、また方向性については、事務局としてもお互いに同一步調で、どういう形がいいのかということは、学校教育課と生涯学習課が一つになって考えていくべきではないかなということも思いますので、よろしく願いします。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第4号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第5号「令和7年度教職員研修計画について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書の10ページをご覧ください。(議案第5号 朗読)

11ページをご覧ください。

教職員に対する研修については、各市教育委員会に委ねられており、お示しましたように25項目の研修等を計画しております。稲沢市の現職教育や研究指定校の研究内容と連動させることにより、教職員全体の力量向上を目指した研修・研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

先ほど、教育長からお話がありましたように、初任者研修が1年間、充実して取り組まれたと、その結果が1年を終えた初任者の感想と言いますかがありました。これはいいことだと思います。教えていただきたいのは、24番、25番の中堅教諭のOJTによる校内研修。なかなか研修をたくさんやっていただくのは難しいということが当然出てくると思いますので、このOJTというのは非常に有効かなと思いますので、どういうふうにやられているのか具体的に教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

中堅教諭資質向上研修につきまして、現在、それぞれの学校から報告書が上がってきています。それによりますと、OJTについてはベテランの先生と若手の先生が組み合わさって、いろいろノウハウを聞いたり、逆に新しいタブレットの操作についてベテランの先生に伝えたりという関係ができているとのことでした。

○吉川委員

校内でミドルリーダーが若手を上手く育てていくのは、非常に大事なことかなということを思います。教育センターでミドルリーダーの育て方という研修を受けたのですが、その中で印象に残っている言葉は、ミドルリーダーに資質として必要なのは人間関係調整力と問題解決能力の2つですという言葉が非常に印象に残っています。人間関係調整力というのは、ぎすぎすした名前ですが、いかに人間関係を職場でつくり、若手を育てていくか、こういうことがすごく学校現場では大事なかなと。もちろん校長先生や教頭先生もいかにミドルリーダーを育てていくかということも大切ですが、そのような学校というものが、職員も本当に楽しいと思えるような学校づくりに邁進していただけたらありがたいと思いました。

◎教育長

ほかにございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第5号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第5号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。4ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、9件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

ただいまの報告について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、7. その他に進みます。その他について何かありますか。

●学校教育課長

1月21日の第1回定例会以降の「学級閉鎖等の状況」について、口頭にてご報告させていただきます。昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で2校、中学校で2校、合計4学級において、インフルエンザを主な原因とする学級閉鎖の措置がとられました。

報告は以上です。

◎教育長

それ以外の件について、ご質問等、ご意見等がありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

前回に引き続いて、学校の基本計画について、2つお聞きしたいことを事前にお願ひしてありますので、よろしくお願ひします。1点目は庶務課長から児童の減少率が稲沢市は低いほうだとお聞きしましたので、稲沢市の近隣、稲沢市と接しているような市町の減少率はどうかということ。もう一つは、島地区は今通っている児童が29名いると。これが6年後、令和12年には何人になるかということ、これは事前にお願ひしました。前回の会議録を見させていただいて、課長の発言の中で、弥富市の小学校につきましては、1.5キロは決定されたかと思いますが、まだ決まっていませんので、それだけは間違いのないようにしていただきたいという発言がありました。まだ決まっていない、では課長が言う、決まったというのは、どの状況で決まったというのか、この3点についてお聞かせください。

●庶務課長

1点目の島地区の状況から回答させていただきます。島地区は、令和6年度は29人ですが、令和12年度は最新の情報で30人という推計です。それから、減少率について、先回は一宮市、小牧市、愛西市、弥富市と比べてその中では一番低いということで報告させていただきました。事前にお聞きしましたほかのところ、あま市、北名古屋市、清須市と比べてどうかということですが、稲沢市の減少率は、その3市と比べると高いという状況です。あと、弥富市の状況について、まだ何も決まっていないというのは、先般の報道で2028年4月に4

校を再編・統合する、その場所については決まったかと思いますが、それまでの間で通学支援の問題などがまだ話し合われていくということだと思しますので、3年間の中でまだ調整されていくだろうということで、お話をさせていただいたものです。

○吉川委員

私が、まだ決まっていませんというようなことで、間違いのないようにと言われた。私の理解ではほぼ決まっているのではないかと。要は、地域説明会のときに、これを地域住民に一番理解していただくところで、1.5キロならまあ納得できるかという方が多かったのではないかと、保護者の中で。今日、弥富市の教育長に直接電話しました。教育長は午前中定例教育委員会で不在でしたので、係の方からお聞きしました。1月25日に説明会をやっているんです、スクールバスについても。2回、午前中と午後。1.5キロはほぼ決まりです。どこで決定するのか聞きました、どこで最終決定するのか。まだわからないと。だけど地域住民は全部それを聞いているんです。それからこんな話もされました。弥富市は半径1.5キロなくても、非常に大きな国道を2本かかえています。西尾張中央道と国道23号線です。23号線より南の学校もあります。それを渡らせるのは大変危険だから、1.5キロなくてもバス通学になる可能性もあります。そこまで言ってみえるんです。それなら、保護者は子どもたちの安全・安心に気を使って市は考えてくれているなということ、私は市の職員に聞いて、なるほどね素晴らしいですねと感想を言っておきました。それだけに、間違いのないようにしていただきたいという言葉にすごく引っ掛かりました。それからもう1点、これは私が言い過ぎたというか、積極的に働きかけ、人口対策について他の部局に投げかけていただきたいと。積極的という言葉は確かになかったです。あるべき姿を今日持ってきました。どう書いてあるか。平成26年ですね。一方、こうした取り組みと並行して、人口減少に歯止めをかけ、人口増につなげるような思い切った政策も期待したいと書いてあります。実施も期待したいですから、積極的とは言えませんね。これはお前のところでやってくれと言っているようなもので、私はそれを読み違えて、積極的にと。やはり、人口対策と統廃合の問題は一体で取り組んでいかないと、いい結果にならないのではないかと。その中で、平成26年ですから、もう10年くらい経っているのですが、1期、2期とまち・ひと・しごと創生総合戦略が他の部局で取り組まれています。第1期の結果は、この前も言ったように650人の増を目指したけれど、660人の減で、まったく失敗だったということですよ。私は、第2期に取り組むときに、第2期の最初に、本市の課題と総合戦略の方向性というのがあって、愕然とし

ました。どんなことが書いてあったのか、少し読み上げます。これは祖父江地区のことを言っているんです。名鉄尾西線や津島線に近い地区は、通勤者にとって魅力に乏しく、他都市と比較して住宅地として競争力を持ちえません。これが1期目の課題で、それから2期目に取り組もうとしている。この言葉を読むだけで、まったく人口対策はしません。やっても無駄ですと言っているみたいじゃないですか。こんなことで、果たして本当にいいのかと。私の住んでいる祖父江、私の行政区では、何回も言っていますね。空き家が3軒できました。3軒の所に、9軒分譲住宅が建ちました。すべて1年以内に完売しました。さらには、そこには1歳から3歳くらいの子育ての世帯がいるんですよ。その気になればできる地区なんです。なぜ、そんなに早く埋まったかと言うと、土地が安いからです。市はそういう実態を把握してこういう文章を書いているのかということ。これは教育委員会に言うべきことではないかもわかりませんが。市教委事務局からも担当部局に強くこんな文章では困るとかというような働きかけはできたのではないかと強く思いました。これは意見としておきます。もう一つ、これから対象地区、最初は千代田地区でしたか、2月15日ですね。それから祖父江地区が22日、3月8日が平和地区でしたか。そちらで、説明会が行われます。私も祖父江地区には参加します。千代田地区にも行きたいと思ったのですが、ちょっと出られないので。要は、対象地区というのは何かというと、もちろん統廃合、学校再編の対象地区なんです。だから、住民はいろいろな考えを持ってきます。一つ言いたいのは、1時間半という時間で切っていましたね。この間の説明会では45分が説明でした。もう少し説明を簡略化して30分程度にさせていただきたいということと、質問は最後まで受け付けていただきたい。最後の質問が終わるまで。90分の予定だから、途中で退席する方もみえると思いますが、それはそれで結構です。とにかく最後の質問が終わるまでやっていただきたい。前回の会議で、案内を回覧してくださいとお願いし、回ってきました。ところが、私が要求した祖父江は6校を1校または2校、通学距離が2.5キロまでは徒歩、そういうことは全く書かれていないわけですね。我々教育委員が数か月掛けて議論してきたことはそこでしょ。そのところがなぜ書かれていなかったのか。だから私もまた自分のフェイスブックであげざるを得ないんです、そういう数字を。どれだけの方が見たかわかりませんよ。そういうことを、やるようではこれからますますいろいろな意見が出てくるのではないかなと、私はそれを一番危惧しています。それを踏まえてこれからの説明会にあたっていただきたい。

以上です。

◎教育長

それでは、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。
(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催日時の案内でございました。
これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第2号「稲沢市公立学校の施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。スポーツ課からお願いします。

●スポーツ課長

議案書の2ページをお願いします。(議案第2号 朗読)

この度の改正の概要について説明させていただきます

現在、スポーツ課では、市内の公立学校の施設を学校教育活動に支障のない範囲で地域のスポーツ活動の場としてスポーツ団体に利用を許可しています。今年度、市内9中学校のうち4中学校の屋内運動場に空調設備が整備されました。具体的には、稲沢中、治郎丸中、稲沢西中、祖父江中の4校です。

空調設備が整備されました4中学校の屋内運動場において学校開放で空調設備を利用する場合は、受益者負担の観点から施設使用料とは別に空調使用料を利用者に負担していただくため、この度条例を改正するものです。なお、祖父江中学校の屋内運動場のみ2階建ての構造となっており、1階部分については、他の施設と比較し、熱効率が良く燃料使用量が少ないため、別に使用料を定めるものです。

改正内容につきましては、4ページの新旧対照表をご覧ください。

表右の改正後の欄の注の2に、屋内運動場（祖父江中学校屋内運動場の1階部分を除く）において空調設備を使用した場合は、施設使用料とは別に空調設備の使用料として1時間につき1,500円を徴収するものです。また注の3に、祖父江中学校の屋内運動場の1階部分において空調設備を使用した場合は、1時間につき1,000円を徴収するものです。時間単価の積算根拠としましては、空調設備の1時間あたりに消費するLPガス単価を算出し、実費相当分を1時間当たりの使用料単価に設定したものです。

付則といたしまして、この条例は、令和7年7月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

これは祖父江中学校についてだけの条例改正なのですが、他の3中学校はすでにできているということで良かったのかということと、これはあくまで使用することを目的とした場合だから、使用しない場合は使用料はかからないということによろしいですね。

●スポーツ課長

4中学校すべてここで適用させていただいています。注2が4中学校分の使用料になります。1時間につき1,500円です。というのは、屋内運動場のカックに祖父江中学校の1階部分を除くとありますので、祖父江中学校の2階部分とほかの3校の屋内運動場は1時間につき1,500円の費用が発生するということになります。そして、祖父江中学校の1階部分は先ほども申しましたように熱効率が良いため、1時間当たり1,000円に設定しています。空調を使用しない場合は、施設の使用料のみかかってくるということになります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第2号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第6号「令和7年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書12ページをお願いします。(議案第6号 朗読)

令和7年度、教育委員会所管、一般会計当初予算案の主な内容を課ごとに説明させていただきます。

最初に、庶務課からお願いします。13ページをご覧ください。

歳入の1行目、学校施設環境改善交付金8,878万7千円は、令和7年度から

9年度までの継続事業として実施します大里東小学校改築工事の令和7年度分の国庫補助金です。歳出の中段あたりの小学校校舎整備費に記載のとおり、本事業の総額は監理料を含め46億7,190万円で、令和7年度の年割額は6億5,406万5千円です。

大里東小学校校舎棟改築については、次のページに資料を付けておりますので、ご覧ください。大里東小学校は、昭和33年6月に建築され、建築後65年以上が経過している市内で最も古く老朽化が進んでいることから、改築に向けた設計を令和5年度と6年度に行っています。新校舎棟の建物は、建築面積3,207.38㎡、延べ床面積7,504.34㎡、3階建て鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積は現在より2,052.34㎡、約38%増とする計画です。予定としましては、令和7年7月に建築工事に着手し、令和8年10月頃に新校舎棟が完成したのちに、建物周辺の外構整備を行い、令和8年12月からの冬休み期間中に引っ越しを行い、3学期から新しい校舎棟で学校生活が始められることを目標に整備いく計画です。

上のイメージ図は、学校敷地を北東側上空から見たものになります。敷地の南側に新校舎、西側に既設の屋内運動場があって、その北側に駐車場を整備します。

下のイメージ図は、上のものよりも少し視線を低くしたものになります。建物の運動場に面した北側校舎は2階建て、南側校舎は3階建てとし、現在の運動場に校舎を建築し、現在の校舎解体後に運動場を整備する計画です。

このため、新校舎の配置においても、日の当たる運動場となるよう、日影を考慮し、新校舎を出来るだけ南側に、運動場を東側いっぱい配置するとともに、運動場に面した北側校舎は2階までとする計画をしています。また、資料には記載しておりませんが、施設のバリアフリー化や空調設備の整備、建物中央への図書室の配置、地域の方が利用できる部屋の整備、さらには太陽光設備を設置するなど、限られた財源の中で、新しい時代の学びの施設の在り方として文部科学省が示す要素も盛り込んでいく計画です。

13ページに戻っていただきまして、歳入の2行目、諸収入2億7,200万円は、主に保護者にご負担いただく小中学校の給食費です。給食費につきましては、物価高騰が続く中で、保護者の経済的な負担を軽減するため、小学校においては1食当たり一人半額の支援を引き続き実施するとともに、中学校においては国からの地方創生臨時交付金を活用し無償化することといたし、小中合わせて4億2,211万7千円の歳入減となっています。また、食材費が高騰している中でも給食の質と量を確保するため、9月から井之口学校給食センターに14小中

学校の単独調理場を集約することに合わせて、共同調理場の単価を単独調理場の単価をベースに 15 円から 20 円値上げし、小学校では 300 円、中学校は 340 円に統一します。

次に、歳出の 2 つ目の項目、庶務課運営経費における私立高等学校授業料補助金についてです。公立私立学校間における負担の格差是正を図ることを目的とし、本年度は一般世帯に対し年額 1 万 2 千円を申請により支払っていましたが、来年度は物価高騰が続く中で経済的な負担を軽減するため、1 万 3 千円に千円増額します。

5 つ目の項目、小学校運営経費及び 10 個目の項目、中学校運営経費における明治地区学校給食調理等業務委託につきましても、給食調理員の退職が続く中で、井之口学校給食センター運用開始後も単独調理場として存続する明治地区の 4 小中学校の調理や配膳業務を段階的に民間委託するもので、来年度は片原一色小学校と明治中学校の委託料として、それぞれ 1,412 万 4 千円、1,762 万 2 千円を計上しています。また、最後の項目給食運営経費に、来年 9 月からの運用を予定しています井之口学校給食センターから配送する 14 校の小中学校への給食運搬に係る来年度の委託料といたしまして、2,657 万 6 千円を計上しています。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

続いて、学校教育課所管分について説明させていただきます。議案書の 15 ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしましては、国庫支出金 451 万 6 千円、県支出金 1 億 326 万 1 千円となっております。

次に歳出について説明いたします。

学校教育課運営経費につきましても、4 億 7,106 万 9 千円を計上しております。学校現場で働く様々な会計年度任用職員について、今回変更があるものを説明させていただきます。医療的ケアの必要な児童生徒が他の児童生徒と一緒に学校生活を送れるようにするため、看護師資格をもつ医療的ケア児等対応特別支援教育支援員を令和 5 年度から配置しておりますが、令和 7 年度におきましては拡充させていただき 6 名分を計上しております。

続きまして、令和 8 年度 2 学期からの休日部活動の地域移行・地域連携に向け、中学校における部活動指導に関わる部活動指導員を令和 6 年度の 17 名から 51 名へと大幅に増員するため、1,363 万 2 千円を計上しております。また、同時に部活動地域移行を円滑に推進していくことができるよう、部活動地域移行

に係る業務全般を行う部活動地域移行コーディネーターを新たに配置するため、279万6千円を計上しております。そのほか、令和6年度6月補正予算により各中学校に1名ずつ配置しました、不登校の生徒の対応なども行う校務支援員を令和7年度も引き続き配置するため、993万6千円を計上しております。同じく6月補正予算において増員しました教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフも継続して配置するため、36名分4,098万1千円を計上しました。

続きまして、日本語教育推進事業です。日本語がまったく話せない児童生徒が入学した場合に、基本的な学校生活のことや安全な生活のために必要最低限のコミュニケーションの仕方について学ぶ日本語初期指導教室を令和6年度から実施しておりますが、対応できる人数を4名から6名に拡充し、26万3千円の予算を計上しております。

次に、経済的な支援を必要とする児童生徒に対して実施している就学援助費は、中学校の給食費の無償化事業が実施されることに伴い令和6年度と比較して減額となり、5,572万7千円の予算を計上しております。

次に、小学校教育振興対策事業費と中学校教育振興対策事業費を併せて説明させていただきます。小学校教育振興対策事業費につきましては、4億145万9千円を、中学校教育振興対策事業費につきましては、1億6,829万4千円を計上しております。

学校のICTに関する授業や業務の支援を行うためICT支援員を令和3年度から委託して配置しております。ICT支援員は、令和6年度は2名で32校全校を巡回して対応していましたが、ICTに関する授業支援をより充実させるため令和7年度は5名に増員し、また、年度更新時は業務量が多くなることから、その対応のため2か月間に限り2名増員して、小学校費で2,530万円、中学校費で990万円を計上しております。

また、令和7年度としての予算執行はありませんが、令和3年度に整備しましたGIGAスクール構想による1人1台端末の更新時期を令和8年度に迎えますので、令和7年度から12年度までの期間で、上限額10億7,112万6千円の債務負担行為の設定を行います。全小中学校の児童生徒と教職員分のタブレット端末を更新する予定で、令和8年度4月から利用開始するため令和7年度中に契約を締結、端末の初期設定等を行い、更なるICT教育の推進に向け準備を進めてまいります。

以上、主な内容について説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

●生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分の当初予算の主な内容について、ご説明いたします。16 ページをお願いします。

それでは、歳入からご説明いたします。

1 行目使用料及び手数料 6,255 万 2 千円につきましては、勤労福祉会館、市民会館、公民館、祖父江生涯学習センターの施設使用料収入が主なものです。

その 3 行下の繰入金 886 万 4 千円につきましては、文化振興基金繰入金で、文化振興奨励補助金に 200 万円、市指定文化財の保存修理費補助金に 686 万 4 千円を充当するものです。

歳入の最下段、市債 6,360 万円は、市民会館小ホールの舞台音響設備改修事業に財源とするものです。

次に、歳出について説明します。

歳出の中央あたり、中黒点の 8 つ目、文化財保護事業の市指定文化財保存修理事業費補助金 686 万 4 千円につきましては、下津にあります圓通寺の絹本著色頭如上人像保存修理に 61 万 6 千円、稲葉にあります禅源寺の勅使門保存修理事業に 624 万 8 千円を予定しています。

その 3 行下、市民会館整備費の 7,070 万円につきましては。歳入で説明いたしました市民会館の音響設備改修工事を行います。平成 9 年に設備の更新をしてから、設備業者が更新を推奨する 10 年を大幅に経過し、様々な不調が生じ始めており、大規模な故障の心配があるため行うものです。

最後の生涯学習センター整備費 710 万円については、慢性的な学習スペースの不足を補うため、祖父江生涯学習センターの事務室の空きスペースを改修し、自習室を設置します。内容としては、間仕切りの設置を行い、机等は施設の既存のものを使用します。

以上です。

●スポーツ課長

続きまして、スポーツ課所管分の主な内容についてご説明いたします。

17 ページをお願いします。

歳入の 1 行目、使用料及び手数料 2,074 万 8 千円は、学校施設開放と総合体育館に係る使用料収入が主なものです。

歳入の最下段、市債 460 万円は、施設の照明設備改修工事に係る体育施設整備事業債です。

続きまして、歳出です。

1 行目のスポーツ課運営経費 7,799 万 1 千円の主な内容は、スポーツ推進委

員の報酬、市民体育大会等委託料及びスポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、地区体育振興会、スポーツ少年団への補助金です。

2行目のスポーツ振興事業費 171 万 9 千円は、ジュニア選手の育成等に係る助成金・優秀選手奨励金の交付やトップアスリートとの交流事業を実施するものです。

3行目の体育施設維持管理費 8,218 万 5 千円の主な内容は、市営プール 3 か所、学校開放プール 3 か所、運動広場 3 か所の保守・施設管理委託料と市民球場等の指定管理委託料です。

4行目の体育施設整備費 520 万円は、新規として陸上競技場改修工事で照明器具をLED化するものです。

その3行下の体育館運営経費 1 億 846 万 9 千円の主な内容は、総合体育館、祖父江町体育館、平和町体育館に係る指定管理委託料です。

次の行の祖父江の森体育施設運営費 9,827 万円は、祖父江の森温水プール、テニスコート、多目的運動場に係る指定管理委託料です。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

続きまして、図書館所管分についてご説明いたします。18 ページをお願いします。

歳入の行政財産貸付収入につきましては、図書館に設置する自動販売機分 143 万円とポスター掲示用パネル設置分 6 万 8 千円の計 149 万 8 千円を計上しております。自動販売機は中央図書館の 3 台、祖父江の森図書館の 1 台の計 4 台分で、ポスター掲示用パネルは、各館 1 台の計 3 台分です。こちらは、県内の私立大学の案内ポスター等の掲示するものです。

次に、歳出の図書館運営経費は、3 億 2,540 万 2 千円を計上しており、主なものといたしまして、図書館資料の購入事業として 3,200 万円、ここには現物資料である図書資料のほか、電子図書館資料である電子図書分 300 万円と、CD、DVD の視聴覚資料分 200 万円を含んでおります。

続いて、図書館管理委託として中央図書館窓口業務等の委託に 9,291 万 5 千円、図書館システム借上として 3,764 万 2 千円を計上しております。

次に、図書館維持管理費は 7,254 万 8 千円を計上しており、主なものといたしまして、中央図書館の閉架書庫である自動化書庫の部品取替修繕 769 万 1 千円、空調システム冷却水管理装置薬液注入ポンプ取替修繕 101 万 1 千円を計上しております。

図書館からは以上です。

●美術館長

美術館所管分につきまして説明させていただきます。資料 19 ページをお願いいたします。

はじめに歳入です。

美術館では、一般展示室や会議室を御利用になる方々から使用料を、展覧会を鑑賞される方々からは観覧料をいただいております。その収入が 610 万円です。また、印刷物販売等による諸収入が 641 万 4 千円です。

歳入の最下段、市債は歳出でご説明いたします空調設備更新工事に係る文化施設整備事業債です。

次に、歳出について説明いたします。

初めに、美術館を運営する経費として 6,307 万円を計上しています。二つ目に、施設の光熱水費や維持補修費である美術館維持管理費を 1,671 万 1 千円計上しています。三つ目に、令和 7 年度は美術館整備費を計上しております。内容は、歳入の市債で触れました、空調設備更新工事と消防設備更新工事です。空調設備更新工事は平成 22 年度に更新し機器の経年劣化が見られる美術館本館分の空調設備（エアコン）の更新工事を実施します。令和 7 年度から 8 年度の継続費設定事業となります。7 年度は予算額 0 円、8 年度は 1 億 2,910 万円です。消防設備更新工事は火災が起きた場合に美術品等に影響が出ないハロンガス消火設備に関して、老朽化により修理が困難になりつつありますので、更新工事を行うものです。

四つ目に、特別展・企画展運営事業として 1,335 万 4 千円を計上しています。令和 7 年度特別展は「荻須高德 リトグラフ展」を開催する予定です。パリの街並みを描く画家として知られる荻須高德はリトグラフを晩年となる 1967 年から始めました。荻須が愛したパリやパリ郊外、ヴェネツィアの風景作品からは、油彩画と同様、人々の暮らしや建物の歴史を感じ取ることができます。本展では稲沢市荻須記念美術館建設当時に、荻須自らが美術館に寄付をしたリトグラフ作品を中心に、油彩を織り交ぜて、荻須のもう一つの画業といえるリトグラフの表現技法に焦点を当て、新たな魅力をご紹介します。特別展の会期は 10 月 25 日から 12 月 7 日までを予定しています。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

庶務課と学校教育課にお聞きします。13 ページの大里東小学校改築工事は総

額 46 億 7,190 万円ですが、来年度分については 6 億 5,406 万円ということで、あとの部分は 8 年度、9 年度ということだと思いますが、最近話題になっております物価高や資材の高騰など、これはすでに契約に含まれているのか、それとも来年度単年度でやっていくのかというのが 1 点。それから 2 点目は、先ほどの説明では新しい未来型の学校をまず大里東小学校でやろうということでした。これは何が言いたいかというと、他の市町、にじの丘学園や小牧南小学校がモデル校になっていたのですが、これからは大里東小学校がモデル校として皆さんの見学などをやられる予定があるのかということが 2 点目です。3 点目、14 ページの今回の一番大きな学校建設、南側に校舎を建てるのは多分稲沢市では初めてのケースではないかと思えます。ちょうど、今から寒波が来るということで、運動場を北側に寄せるということでした。そうすると通学の際のスペースになるのかなということですが。もし、寒波で雪が降った場合、南側の校舎の前が吹き溜まりになるのではないかなと予想します。しかも、雪解けにかかる期間は通常よりかなり長くなるのではないかなと思えます。さらに、そこが子どもたちが教室に入る際の通路になるということについて、最悪の場合を言っているのですが、どのように考えてみえるのか。これが庶務課への質問です。

次に、学校教育課お願いします。セーフティプラスワンの非常勤講師 24 名、カッコして安全サポート学習支援となっていますが、この方たちが行うのは授業なのか活動なのかということをお聞きしたい。それから、米印の部活動地域移行コーディネーター 1 人、これは主にどんなことをされるのか。そして配属は中学校へ置かれるのかということ。この 2 点をお願いします。

●庶務課主幹

大里東小学校の改築事業につきまして、1 点目の今後の物価上昇に対して現段階でそれを見込んでいるのかということですが、46 億円の中には物価上昇分は見込んでいません。ですので、来年度以降物価が上昇した場合には、工事受注者との協議が必要になるかと思えます。2 点目の大里東小学校が稲沢市のモデル校になっていくのかということですが、今回設計するに当たりまして、文部科学省が公表しています新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の最終報告を指針として設計してまいりました。ですので、稲沢市でこうした学校の 1 校目となりますので、今後稲沢市のみならず他の自治体からも見学に来ていただけるような学校にしていきたいと考えています。3 点目の北側運動場に関してですが、学校の運動場につきましては、原則南側が望ましいと考えています。ただ、今回の大里東小学校の敷地の状況や工期、工事期間中の安全面や

コストなどを総合的に判断した結果、やむを得ず現在の運動場に新しい校舎を建設して、現在の校舎が完成した後、その場所に運動場を設置することといたしました。先ほどの説明にもありましたが、そういった中でも、できるだけ運動場に陽が当たるように配慮してまいりましたが、確かに寒波のときなどは校舎の北側に雪の吹き溜まりになることもあるかと思えます。そういった場合は学校の先生方のご協力が必要になりますが、融雪剤を撒いたり、雪かきをしたりして運用の中で対応していただきたいと考えています。

●学校教育課統括主幹

セーフティプラスワンの非常勤講師につきましては、授業を行うものです。

●学校教育課長

部活動地域移行コーディネーターにつきましては、学校教育課で予算を組んでいますが、市教委の学校教育課の場所には机が置けませんので、生涯学習課の場所にある机で仕事をさせていただくことを考えています。仕事の内容は、部活動指導員の研修会の担当や、部活動指導員を巡回訪問して指導助言、保護者からの各種問い合わせの対応、それから地域移行に向けてスポーツ団体や文化団体の発掘などについて活動していただくことを考えています。

○伊藤委員

庶務課のページが差し替えの分違っていませんか。14、15 ページになっていますが、12、13 ページでよかったですか。

◎教育長

確認ですが、議案第6号が12ページになりまして、庶務課のところは13ページ、そして14ページに校舎棟のイメージ図ということになっていますが、よろしいですか。

◎教育長

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第6号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第6号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第7号「令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお

願います。

●庶務課長

議案書 20 ページをお願いします。 (議案第 7 号 朗読)

令和 6 年度一般会計 3 月補正予算について課ごとに説明させていただきます。

庶務課分といたしまして 21 ページをお願いします。

はじめに、令和 7 年度実施予定の事業のうち、国の補正予算を受けて前倒しで 3 月補正に計上し、令和 7 年度に繰り越しをする校舎棟トイレ洋式化改修、配膳室への空調整備及び令和 7 年 2 学期から運用を開始する井之口学校給食センターから配送する給食を受け入れるための給食室改修の 3 つの施設整備に係る予算につきまして、歳出から説明いたします。23 ページと 24 ページに事業名や学校ごとの工事請負費と財源内訳を補足資料として付けていますので合わせてご覧ください。

21 ページ、歳出の表の下から 2 段目、10 款 2 項 1 目 14 節工事請負費の今回補正額 4 億 2,910 万円の内訳といたしまして、説明欄の一つ目施設整備工事費 3,210 万円は、稲沢東小ほか 2 校における配膳室空調整備費 3,220 万円から今年度執行残 10 万円を減額するものです。その下の施設営繕及び整備工事費 3 億 9,700 万円は、千代田小学校ほか 7 校における空調設置を含む給食室改修費 2 億 6,630 万円及び国分小学校ほか 3 校における校舎棟トイレ洋式化改修費 1 億 5,410 万円の合計 4 億 2,040 万円から今年度の執行残 2,340 万円を減額するものです。22 ページの上から 2 段目、10 款 3 項 1 目 14 節工事請負費の今回補正額 2 億 7,660 万円の内訳といたしまして、説明欄の一つ目施設整備工事費 90 万円の減額は、単独調理場として継続する明治中学校における配膳室・給食室への空調整備費 1,510 万円から今年度の執行残見込額 1,600 万円を減額するものです。その下の施設営繕及び整備工事費 2 億 7,750 万円は、稲沢中学校ほか 5 校における空調設置を含む給食室改修費 2 億 4 千万円及び千代田中学校トイレ洋式化改修費 4,120 万円の合計 2 億 8,120 万円から今年度の執行残見込額 370 万円を減額するものです。これらの施設整備について、中段の表に記載のとおり、小学校配膳室空調整備事業 3,220 万円、小学校給食室改修事業 2 億 6,630 万円、小学校トイレ洋式化改修事業 1 億 5,410 万円、中学校配膳室・給食室空調整備事業 1,510 万円、中学校給食室改修事業 2 億 4 千万円、中学校トイレ洋式化改修事業 4,120 万円の繰越明許費の追加をお願いします。

次に、トイレ洋式化改修、配膳室空調整備及び給食室改修に充当する歳入について説明します。21 ページにお戻りください。

歳入の 1 段目、15 款 2 項 9 目 2 節小学校費補助金の今回補正額 5,828 万 7 千

円の学校施設環境改善交付金は、国分小学校ほか3校のトイレ洋式化改修が4,144万5千円、稲沢東小学校ほか2校の配膳室空調整備が430万円、千代田小ほか7校の給食室改修が1,254万2千円です。その下段、3節中学校費補助金の今回補正額2,389万2千円の学校施設環境改善交付金は、千代田中学校トイレ洋式化改修が1,228万5千円、明治中学校配膳室・給食室空調整備が162万6千円、稲沢中ほか5校の給食室等改修が998万1千円です。補助割合は、いずれも補助対象事業費の3分の1です。

その下段、22款1項9目1節小学校債の今回補正額3億5,570万円の説明欄の一つ目義務教育施設整備事業債5,130万円は、補助要件に満たない事業に充当するもので、稲沢西小学校の配膳室空調整備分390万円と坂田小学校及び大里東小学校の給食室等改修分4,740万円の合計です。一つ跳んで、説明欄三つ目義務教育施設整備事業債（補正予算債）3億2,450万円は、国からの補助金を差し引いた残りの事業費に充当するもので、トイレ洋式化改修分が1億1,220万円、配膳室空調整備分が2,240万円、給食室等改修分が1億8,990万円です。

その下段、2節中学校債の今回補正額2億4,310万円の説明欄一つ目、義務教育施設整備事業債2,480万円は、事業費が補助要件に満たない千代田中学校給食室改修に充当するものです。一つ跳んで、説明欄の三つ目義務教育施設整備事業債（補正予算債）2億3,870万円は、千代田中学校トイレ洋式化改修分が2,890万円、明治中学校の配膳室及び給食室への空調整備分が1,340万円、稲沢中学校ほか4校の配膳室改修費分が1億9,640万円です。

また、22款1項9目1節小学校債説明欄の二つ目、義務教育施設整備事業債（特例債）2,010万円及び22款1項9目2節中学校債説明欄の二つ目、義務教育施設整備事業債（特例債）440万円は、配膳室空調整備及び給食室改修工事費を減額したことによる財源補正、中学校債四つ目の緊急防災・減災事業債1,600万円の減額は、中学校屋内運動場空調整備工事費を減額したことによる財源補正です。

続いて22ページが一番下の表をご覧ください。

ただいま説明しました義務教育施設整備事業債の補正に伴い、地方債補正といたしまして、起債の目的一つ目の緊急防災・減災事業における補正前の限度額9億1,340万円を補正後の限度額8億9,740万円に減額するとともに、起債の目的二つ目義務教育施設整備事業における補正前の限度額18億6,390万円を、補正後の限度額24億7,870万円に増額するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

次に、工事請負費以外での決算見込及び契約金額の確定により減額する補正

内容について説明いたします。

21 ページに戻っていただきまして、歳出の 1 段目、10 款 1 項 2 目 18 節負担金、補助及び交付金今回補正額 100 万円の減額は、市内私立学校に対する補助金の執行残です。次に、光熱水費に係るものとして、2 段目の小学校費 10 款 2 項 1 目 10 節需用費の今回補正額 1,200 万円、22 ページの 1 段目、中学校費 10 款 3 項 1 目 10 節需用費の今回補正額 800 万円、下から 2 段目、給食調理場費 10 款 6 項 2 目 10 節需用費の今回補正額 100 万円をそれぞれ減額するものです。

次に、設計料に係るものとして、21 ページに戻っていただきまして歳出の 3 段目、10 款 2 項 1 目 12 節委託料 710 万円は、祖父江小学校長寿命化工事設計等に係る執行残です。

次に、備品購入に係るものとして、最下段の 17 節備品購入費 150 万円、22 ページ上から 3 段目の中学校費 10 款 3 項 1 目 17 節備品購入費 150 万円、最下段の給食調理場費 10 款 6 項 2 目 17 節備品購入費 2,800 万円をそれぞれ減額するものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

学校教育課所管分についてご説明いたします。議案書の 25 ページをご覧ください。

歳入の 17 款 1 項 3 目 25 節久納奨学基金利子 1 万 9 千円の増額補正は、久納奨学基金の利子が当初の見込より増加するため計上するものです。それに伴いまして、歳出の 10 款 1 項 3 目 24 節積立金 2 万円の増額補正は、久納奨学基金への積立額が増額となるため計上するものです。

説明は以上です。

●生涯学習課長

26 ページをお願いします。

17 款 1 項 2 目 13 節文化振興基金利子の今回補正額 2 万 3 千円、同じく 24 節尾張国分寺跡史跡整備基金利子 5 万 2 千円は、昨今の金融状況により金利が上昇しているため、増額をお願いするものです。

なお、歳出につきましては、文化振興基金利子は、文化振興奨励補助金に全額充当するため積み立てず、尾張国分寺跡史跡整備基金利子は、10 款 4 項 5 目 24 節にて、その全額を積み立てるものです。

説明は以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課所管の3月補正予算について説明させていただきます。

27ページをお願いします。

歳入といたしまして、17款1項2目19節スポーツ振興基金利子の今回補正額4千円は、当初の見込みより金利が上昇しているため、増額補正をお願いするものです。

次に、歳出といたしまして10款5項1目24節積立金はスポーツ振興基金利子を全額積み立てるため、4千円増額補正するものです。

説明は以上です。

●美術館長

美術館所管分の補正予算について説明させていただきます。

28ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

14款1項9目1節社会教育使用料の今回補正額425万円の増額補正は、今年度の特別展が大好評で、想定を超える有料観覧者の皆様にご覧いただいたため美術館観覧料の増額補正をお願いするものです。

次に、21款5項1目39節美術館収入の今回補正額170万円の減額補正は、6月補正予算で計上いたしました一般財団法人自治総合センターからの特別展に関するコミュニティ助成事業助成金500万円について、当初の想定を超える有料観覧者の皆様にご覧いただいたため、特別展の事業報告をするに当たり、助成金が減額になることが判明したため、170万円を減額補正するものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10款4項9目24節積立金の今回補正額千円の増額補正は、美術品等購入基金積立金に償還益を千円増額するものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

なかなかわかりにくい内容ですが、1つだけ教えていただきたいのですが、祖父江小学校ほか長寿命化工事が予算化されています。祖父江小学校のほかにもどんな学校があったのかということと、祖父江小学校の長寿命化工事と21ページの歳出の真ん中に委託料の設計料がありますが、減額補正ですか、よくわからないので教えていただけたらと思います。

●庶務課主幹

13 ページの真ん中あたり、祖父江小学校ほか長寿命化工事、これは議案第 6 号の内容にあります。来年度祖父江小学校と山崎小学校の長寿命化工事を計画しておりますので、それにかかる工事費です。21 ページの議案第 7 号の歳出の補正予算ですが、今年度祖父江小学校と山崎小学校の長寿命化工事の設計を行いました。その執行残を減額するものです。

○吉川委員

今年度中に設計を終わって、来年度工事に入るとのことですね。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 7 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 7 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、報告事項に移ります。「専決処分の報告について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 5 ページをお願いいたします。

庶務課案件の専決処分の報告を 2 件させていただきます。

1 件目は、大里西小学校長寿命化工事です。理由といたしましては、施工する過程において、外壁補修箇所の追加や地中障害物の影響による配管方法の変更が生じたため、契約変更を行ったものです。

専決処分年月日は令和 7 年 2 月 7 日、契約の相手方は寺西建設株式会社、稲沢市大矢町村内中 76 番地、代表取締役寺西朝一で、当初契約金額は令和 6 年 6 月 28 日に議決をいただいております 2 億 9,634 万円、変更による契約金額は 979 万 4,400 円の増で、変更後の契約金額は 3 億 613 万 4,400 円です。

2 件目は、明治中学校長寿命化工事です。理由といたしましては、施工する過程において、外壁補修箇所やガス配管工事の追加が必要になったため、契約変更を行ったものです。

専決処分年月日は令和 7 年 2 月 7 日、契約の相手方は寺西建設株式会社、稲

沢市大矢町村内中 76 番地、代表取締役寺西朝一で、当初契約金額は令和 6 年 6 月 28 日に議決をいただいております 3 億 921 万円、変更による契約金額は 949 万 8,500 円の増で、変更後の契約金額は 3 億 1,870 万 8,500 円です。

以上、市長の専決処分事項第 4 号に該当する内容を、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき 3 月議会に報告いたします。

以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、これもちまして、第 2 回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和 7 年 3 月 21 日（金） 午後 1 時 30 分 政策審議室

－ 閉 会 －

令和 7 年 3 月 21 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記